

日容包り発第3-47号
令和3年6月18日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
代表理事専務 西山純生
(公印省略)

令和4年度 容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査の実施について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会（指定法人）における容器包装廃棄物の再商品化事業の実施にご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、当協会では、令和4年度のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装及びプラスチック製容器包装の再商品化の準備を進めておりますが、令和4年度の業務計画の策定にあたり、各市町村／一部事務組合の皆様からの当協会への引き渡し予定量をできるだけ正確に把握することが非常に重要となっております。

つきましては、標記調査を実施いたしますので、ご多用中誠に恐縮に存じますが、下記及び同封資料をご確認のうえ、令和3年7月20日（火）までに、必ずご回答いただきますようお願いいたします。

なお、今回の調査結果に基づき、当協会における令和4年度予算及び再商品化実施委託単価の策定等を行いますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、本年11月頃に実施予定の「令和4年度分別基準適合物の引き渡しに係る申込み」にてお示しいただく各素材の引き渡し予定量は、契約行為としての意思表示となります。本調査におきましても次ページに記載の「引き渡し予定量の精度向上の必要性について」をご参照のうえ、正確な引き渡し予定量の算定をお願いいたします。

敬具

記

《オンラインでのご回答のお願い》

本調査は、インターネットを利用したオンラインでのご回答を原則としております。同封の「オンラインによる引き渡し量調査の回答方法について」をご覧のうえ、ご回答くださいますようお願いいたします。なお、貴市町村／一部事務組合の皆様が、オンラインを利用する際に必要となるユーザID及びパスワードは以下のとおりです。

オンラインを利用する際のユーザID及びパスワード

- ・ 接続URL：<https://reinscp.jcpra.or.jp/>
- ・ ユーザID：●●●●●●
- ・ パスワード：△△△△△△△△（半角）

※当協会ホームページの「オンライン手続き」からもアクセスできます。

※本パスワードは、令和4年度引き渡し量調査のオンラインによるご回答用のパスワードとなります。本パスワードの有効期限は令和3年7月20日（火）までとなっておりますのでご注意ください。また、実績報告等でご利用いただいている通年利用のパスワードでログインし、ご回答いただくことも可能です。

オンラインのご利用に関するお問い合わせは、当協会オペレーションセンター（電話：03-5610-6261）までご連絡ください。

注) オンラインでご回答いただけない場合には、同封の調査票にご記入のうえ、当協会宛に返信用封筒にてご返送ください。

《再商品化合理化拠出金について》

令和2年度の合理化拠出金については、令和2年10月26日に送付しております令和3年度申込関連資料集の資料10 (https://www.jcpra.or.jp/Portals/0/resource/gather/r03/10_.pdf) で記載したとおり、全ての素材で、令和2年度分の「現に要した費用」が想定額を上回る見込みです。

最終的な総額のご提示は令和2年度再商品化に係る手続きが終了する令和3年9月を予定していません。制度の詳細は、資料6『市町村への再商品化合理化拠出金』についてをご覧ください。

《引き渡し予定量の精度向上の必要性について》

毎年秋に、市町村・一部事務組合から当協会へご提示いただく正式申込み量（＝契約量）に対し実績が乖離すると、入札条件や契約が守られないこととなり、再商品化事業者の事業運営に支障を与えるなど諸々の問題が生じます。このため毎年、市町村・一部事務組合には契約量の遵守をお願いしているところですが、なお契約量に対し実績が大きく乖離する事例が発生しております。

契約量との乖離の防止には、本調査の段階から引き渡し予定量算定の精度を向上させる必要がありますので、なるべく乖離が生じないように、昨年度までの収集実績等を十分にご勘案のうえ、引き渡し予定量をお知らせくださいますようお願いいたします。

なお、オンライン入力画面並びに調査票において、「令和4年度の指定法人への引き渡し予定量」の入力・記入箇所に令和2年度の実績及び令和3年度の契約量をあらかじめ表示、若しくは印字しているので、引き渡し予定量算定の参考にしてください。

同封書類一覧

資料1. 令和4年度容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査へのご協力のお問い合わせについて

資料1-①[オンラインによる引き渡し量調査の回答方法について]

資料1-②[紙による引き渡し量調査の記入方法について]

(オンラインでのご回答にご協力をお願いいたします。)

資料2. 「分別基準適合物の引き取り及び再商品化」の概要（令和3年度版）

※「令和3年度分別基準適合物の引き渡しに関する具体的業務手順」（令和3年3月15日付）と同封されているものから、基本的に変更はございません（P.3「4.再商品化実施委託単価」「5.特定事業者責任比率及び市町村負担比率」のみ変更となっております）。

資料3. 分別基準について

資料4. 令和3年度市町村からの引き取り品質ガイドライン

資料5. PETボトル分別基準適合物の指定法人への円滑な引き渡しのお問い合わせ

資料6. 「市町村への再商品化合理化拠出金」について

資料7. 令和4年度 容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査票

資料8. 返信用封筒（7.と8.は、オンラインでご回答いただけない場合にご利用ください。）

その他ご案内事項等

①「令和4年度容器包装に係る分別基準適合物の引き渡し量に関する調査」により当協会が入手した個人情報、協会の事業活動とこれに付随する業務並びに契約の実施に必要な範囲において利用します。当協会が管理する個人情報は、法令に基づき要請された場合を除き、業務委託先以外の第三者に開示、提供することはありません。

②当協会では、事務処理の効率化・高度化を図るため、ペーパーレス化（電子化）を推進しております。今後、事務書類の軽減に努めてまいりますので、オンライン化へのご協力をお願いいたします。

③今回の調査に関する全体的なご質問等は総務部まで、「再商品化合理化拠出金」に関するご質問は、企画広報部までお願いいたします。

(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため在宅勤務等を実施しており、電話が通じない場合は、下記連絡先にご連絡をお願いいたします。)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル

総務部 TEL: 03-5532-8662 E-mail: soumubu@jcpra.or.jp

企画広報部 TEL: 03-5532-8589 E-mail: contactinfo@jcpra.or.jp

ガラスびん事業部 TEL: 03-5532-8695 E-mail: glass@jcpra.or.jp

PETボトル事業部 TEL: 03-5532-8691 E-mail: PET@jcpra.or.jp

紙容器事業部 TEL: 03-5532-8588 E-mail: \$kami@jcpra.or.jp

プラスチック容器事業部 TEL: 03-5532-8608 E-mail: plastic@jcpra.or.jp

FAX 03-5532-9698

なお、オンラインに関するお問い合わせについては、下記までお願いいたします。

オペレーションセンター TEL: 03-5610-6261 FAX: 03-5610-6245

以上